

## 第 88 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 31 年 2 月 12 日 (火) 13:00～14:30

(開催場所) エスポワールいわて 2 階大ホール

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) いわて県民計画 (2019～2028) (最終案) について
  - (2) 平成 31 年度当初予算 (案) について
  - (3) 政策評価結果等の政策等への反映状況について
  - (4) 国土強靱化地域計画の実施状況について
  - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

### 出席委員

岩渕明会長、鎌田英樹副会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、上田東一委員、高橋勝委員、田中辰也委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、森奥信孝委員、吉野英岐委員

### 欠席委員

五日市知香委員、伊藤昌子委員、神谷未生委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、八幡博文委員

## 1 開 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、定刻でございますので、ただいまから第 88 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部の小野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員 20 名のうち 12 名の御出席をいただいております。過半数を超えております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

## 2 あいさつ

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶を申し上げます。

**○達増知事** 第 88 回になります岩手県総合計画審議会開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。

前回の審議会とその後の懇親会は失礼をいたしましたけれども、次期総合計画いわて県民計画（2019～2028）は、一昨年の諮問以降、長期間にわたる御審議をいただいております、昨年 11 月に答申を、そして前回審議会で仕上げをしていただいて、見事に完成の運びとなり、明日から始まります岩手県議会 2 月定例会において議案として提出をさせていただくところまで辿り着いたわけであります。

私は、議案としての決裁で判子をつかせていただきましたけれども、大変感慨深いものがございます。幸福指標に関する研究会の作業が進んでいたころから考えますと、3 年、4 年かけてつくられた。そうですね、さらにその前の県民の豊かさに関する作業部会の活動などまで遡りますと、もう何年もかけて練り上げられた次期総合計画案が前回のこの審議会で完成したというところでございます。

今日の審議会は、その次期総合計画最終案を中心に、明日、県議会に提出いたします来年度当初予算案についても併せて御報告をし、さらに政策評価や国土強靱化の報告もさせていただくという内容でございます。

31 年度当初予算については、新時代スタートダッシュ予算というニックネームをつけさせていただいておりますけれども、平成から新元号元年に、そして新しい県の総合計画のもとで亥年のイノシシのように真っすぐ猛進、スタートダッシュしていく、そういう岩手県政でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要などにつきまして、事務局の方から御説明申し上げます。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** 政策推進室の岩淵と申します。私から、あらかじめ本日の会議の進行について御説明いたします。

資料 1 を御覧いただきたいと思っております。資料 1 でございます。本日は、はじめに議事（1）として、次期総合計画であるいわて県民計画（2019～2028）に関しまして、前回 1 月 22 日の審議会においてお示しした内容からの変更点等について事務局から説明した後、皆様から御意見をいただきたいと考えています。

なお、ただいま知事からお話がありましたように、長期ビジョンに関しましては、明日 13 日開会の県議会 2 月定例会に議案として提出することとしております。

一方で、政策推進プランをはじめとしたアクションプランにつきましては、今後の県議会における様々な議論を含め、必要に応じた見直しを行っていくこととしておりますので、具体的な取組内容等に係る御意見について広く意見をいただきたいと考えております。

次に、議事（2）として、平成 31 年度当初予算（案）の概要及び議事（3）の政策評価結果等の政策等への反映状況について事務局から一括説明し、来年度における岩手県民計画に基づく具体的な取組予算について御意見をいただきたいと考えております。

次に、議事（4）といたしまして、国土強靱化地域計画の実施状況について事務局から報告し、皆様から御見をいただきたいと考えています。

その後議事（5）のその他として、皆様からその際の御発言等があれば伺いたいと考え

ています。

なお、本日の配付資料でございますけれども、資料1の下段の囲みに記載しておりますが、委員の皆様には資料1、資料2、資料5及び資料7について事前に送付させていただいたところございまして、長期ビジョン及び政策推進プランの本体となる資料3及び4、それから31年の当初予算の詳細となる資料6、それから国土強靱化計画の実施状況に関する資料8につきましては、本日の机上配付とさせていただいております。ポイントとなる資料のみ事前送付とさせていただいたところございまして、恐縮でございますが、資料の内容等にかかわらず、復興に向けた取組、4広域振興局における取組、また行政経営の面など、資料にかかわらず県政運営全般につきまして、広い見知から様々御意見をいただければと考えております。

本日の審議概要については以上でございます。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 本日の審議会は以上のような内容を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

これ以降、議事に係る進行につきましては会長にお願いいたします。

### 3 議 事

- (1) いわて県民計画（2019～2028）（最終案）について
- (2) 平成31年度当初予算（案）について
- (3) 政策評価結果等の政策等への反映状況について
- (4) 国土強靱化地域計画の実施状況について
- (5) その他

**○岩淵明会長** それでは、皆さんお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。20名のうち12名しか参加、出席できない予定であり、皆さんそろうまで委員会が成り立つのかなと心配しておりましたが、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは早速ですが、議事に入りたいと思いますが、はじめは、いわて県民計画（2019～2028）（最終案）についてということで、資料2、資料3により事務局の方から御説明いただきたいと思っております。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** それでは、議事（1）、いわて県民計画（2019～2028）（最終案）につきまして説明させていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

はじめに、資料2の1ページを御覧いただきたいと思っております。長期ビジョン及びアクションプランのうち政策推進プランについて、前回1月22日の審議会においてお示した内容からの変更点をまとめた資料となります。左側が前回お示した内容、右側が今回変更する内容の対比となっております。

長期ビジョンの変更内容でございますが、前回の審議会におきまして、産業政策全般の方向性を明らかにするため、第2章の岩手の変化と展望をはじめ、記載内容の追加を行うこととした旨の説明をさせていただいたところでございますが、その具体的な記述につき

まして、ゴシック書きとしている部分について、さらに見直しを行ったところがございます。具体的には「質を伴う雇用」を「質の高い雇用」とし、また域外市場産業に関する記述につきまして、地元調達や付加価値を高めながら協力するといった記述を追加しております。

2 ページでございます。「健康・余暇」の「強み・チャンス」に関する従前の記述につきまして、育児が女性のみ役割に誤解される可能性があるという御指摘をいただいたことを踏まえまして、「出産などから復帰する女性医師をはじめ、医師が働きやすい環境の整備に向けた取組」といった記述に見直しを行うこととしたところでございます。

同じ2 ページの下段から3 ページの中段になりますが、1 月末に上海国際定期便が就航開始したことににつきまして、関連分野の「強み・チャンス」及び復興の内容に記述をしたところでございます。

3 ページでございます。3 ページの下段でございます。前回の当委員会におきまして、家族・子育ての分野における「地域で子どもを教え、育てます」との表記について、子どもから教えられるといった観点を踏まえた見直しの御意見をいただいたところございまして、御意見を踏まえまして、「子どもの育ちと学びを支えます」との表記に見直しをしたところでございます。

4 ページでございます。4 ページから政策推進プラン変更内容となります。県議会における議論を踏まえた見直しを中心に前回からさらに具体的推進方策に掲げる指標の追加や表現の見直しを行ったところでございます。

4 ページ、2 段目では子どもが健やかに成長できる環境の整備に関しまして、「児童福祉司1 人当たりのケース数」を指標に追加するとともに、3 段目では働き方改革の取組の推進に関連する年次有給休暇の指標につきまして、従前の取得日数では付与日数との対比がわかりにくいことなどを踏まえまして、取得率に改め、さらに高い数値を目指すこととしております。

4 ページ下段から5 ページにかけましても、それぞれの分野に新たな指標を追加等することとしております。

恐縮ですが、資料3 の計画の長期ビジョンの本体を御覧いただきたいと思っております。資料3、「いわて県民計画ー長期ビジョンー（最終案）」でございます。はじめに、10 ページをお開き願いたいと思っております。10 ページのポツの上から4 つ目に、ページの中段になりますが、先ほど説明いたしました産業政策に関する記述を見直した箇所となります。

それから、12 ページでございます。12 ページの一番上の部分でございます。この部分が女性医師の働きやすい環境整備に関する記述を見直した箇所となります。

それから、39 ページでございます。39 ページの下段のゴシックの②の後段の方につきまして、「子どもの育ちと学びを支えます」という表現としております。

以上が取組状況でございます。

それから、資料4、政策推進プランでございます。35 ページをお開きいただきたいと思っております。家族・子育ての分野になりますけれども、政策推進プランにつきましては、ここは「家族・子育て」でございますが、各分野の冒頭にその分野を代表するいわて幸福関連指標を一覧で掲げ、さらに、37 ページでは、ここでは安心して子どもを産み育てる環境の整備に関する現状の課題、そして38 から39 ページで、県が取り組む具体的な推進方策を

お示しし、40 ページ以降に個別の指標と工程表を記載する構成となっております。

この中で、例えば 41 ページ一番下でございます。年次有給休暇の取得率、それから 42 ページの中段でございますが、児童福祉司 1 人当たりのケース数を指標に追加するなどの変更を行うこととしております。

それから、少し戻っていただきまして、37 ページを御覧いただきたいと思います。前回の当審議会におきまして、産科、小児科の医師不足に関連する施策に関する記載について御指摘を受けたところでございます。この御意見を踏まえまして、安心して子どもを育てられる環境の整備の現状と課題の記載に関し、これのポツの上から 4 つ目の記載の後段になりますけれども、医師確保や周産期医療機関の機能分担と連携などの充実強化の必要性等に関する記述を追加し、これが 38 ページの②の安全・安心な出産環境の整備に掲げる施策に結びついていく表記としたところでございます。

最後に、前回の審議会におきましていただいた御意見について 3 点説明させていただきます。

1 点目は、今回の計画につきまして、幸福に関連する 10 の施策分野として取りまとめたことによって、例えば小売業に従事する方、あるいは介護サービスの事業に従事する方が自分に関連する政策がどこに盛り込まれているかわかりやすくする必要のあるとの御指摘でございます。この点に関しましては、計画が確定いたしました後、計画全体を要約した普及版といったような冊子を作成していきたいと考えておりまして、その中で個々の事業等に従事する方々のそれぞれ関連する政策がどこに盛り込まれているかがわかるような索引を設けるなどの工夫を行ってまいりたいと考えております。

次に、各部局等が作成する様々な個別計画との関連についての御意見もいただいたところでございます。こちらにつきましては、それぞれの計画の計画プランや位置付け等の相違もありますが、より関連性がわかりやすくなるような検討を進めてまいりたいと考えております。

また、復興需要の減少の県民所得への影響額の試算に関する御意見もいただいたところでございますが、こちらにつきましては、その試算内容の精査を進めつつ、今後計画に基づく政策評価を行う中で、どういった影響があったというような影響額を含めて示すようなことなどについて検討を進めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。それでは、事務局からの説明に関しまして、皆様の御意見、質問等がありましたら御発言をお願いしたいと思います。

議会前の最後の会議ですので、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

はい、質問のある方は。

**○谷藤邦基委員** 単純に教えていただきたいことがありまして、資料 2 の 4 ページの 3 つ目の欄のところで、働き方改革の取組の推進ということで、年次有給休暇の取得日数を取得率に変えるということなのですけれども、この取得率の計算の仕方というのをちょっと教えていただけないでしょうか。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○佐藤商工労働観光部副部長兼商工企画室長 具体的な計算の仕方については後ほど御報告させていただきたいと思いますが、やはりそれぞれ職場、それから就職されてからの年数等によりまして、付与日数が違うということから、日数だけでの設定では不适当ということで、パーセンテージで設定したいと考えたものでございまして、これは過去3年間の全国の実績を確認いたしまして、沖縄県が2016年に66%という数値が全国での最高値であります。2019年度以降、5日間の年次有給休暇取得の時季指定義務が発生することも見込みまして、これを超えるような75%というような数値を目標として掲げたいとして設定したものでございます。率については、確認方法については後ほど御報告いたします。

○谷藤邦基委員 質問の背景は単純でして、要は変更前の目標数値に比べると、よく言えば野心的な数字になっているなというところから逆に発想して、取得率といった場合、1人が1日でもとっていただければ取得したととる可能性もありますよね。だから、付与日数分の取得日数ということでもいいのかという確認です。

○佐藤商工労働観光部副部長兼商工企画室長 具体的な算定方法については後ほどというお話をいたしました、これは全国のデータ、国のデータが出ておりますので、それに基づいて今後調査、それから公表ということになるかと思っておりますので、その辺も含めて後ほど御報告させていただきたいと、いずれ過去の全国の都道府県ベースのこういうデータは公表されてございます。

○谷藤邦基委員 では、後ほど御説明いただきたいと思います。

○岩淵明会長 岩手大学だと、1年に20日間の有給休暇与えられるのですが、最大で20日間は次の年に繰り越しができるということで、実質40日間なのです。大体20日は消化しなさいという取得率は50%になってしまうということなのですよね。だから、75%というのは繰り越しも含めて取得するようなことになってしまうのかなと。ですので、付与日数について、どのような設定をするかで取得率が変わるのかなと思うのです。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 詳細は後ほどということでもございましたけれども、基本的には委員おっしゃるような観点からの見直しを行うと考えておりまして、あと付与日数につきましては、会長がおっしゃったような繰り越しも含めた日数ではなくて、年間の付与日数で、先ほどのお話で言えば20日間ということになります。

○岩淵明会長 毎年与えられる数字のということですね。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 はい。繰り越し日数は、繰り越す前の年の取得率算定の際に、取得しなかった日数として考慮されますので、次の年には含まれないものとしています。

○岩瀨明会長 ほかに質問等がございましたら。  
どうぞ。

○千田ゆきえ委員 千田精密工業の千田です。前回の審議会の意見を反映していただいて、資料4の37ページに医師確保、医療機関の機能分担と連携で追加していただいたと思うのですが、安心して出産できる体制整備の部分や、次のページの②の出産の環境を整えるという部分ですかね。これはこれですばらしい修正だと思うのですが、前回私が申し上げたのは、出産後の子育てをしながら子供が病気になったときに対応する医療機関が、奥州市をはじめ、かなり少なくなってきた、出産に対しての産科もそうですが、特にも小児科の医師が不足していて、地域医療の中で課題ではないかという意見を申し上げたのです。これに関しては何か追加の記述がありますでしょうか。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。

前回御意見を頂戴しまして、検討させていただきました。前回もお答えしましたとおり、医師の確保について特に不足している、例えば周産期の関係とか、小児の関係とか、そういった部分については、「健康・余暇」の医療を担う人づくりの部分で、医師確保対策をやっていくことを記載させていただいております。御指摘の部分に再掲する方法もあったかもしれませんが、私どもとしては「健康・余暇」の方に書いてあるので、こちらの分野で進めていくことで直し、あえて「家族・子育て」の具体的な推進方策には記載はしなかったということでございます。

御意見の内容につきましては、「健康・余暇」の分野で小児とか周産期など診療科によって不足が著しいところも含めて医師確保をやっていくということでございます。

○千田ゆきえ委員 前回も同じことを申し上げたのですけれども、実際子育てをしているお母さんが、自分に関わる施策で悩んでいることに対して、県がどういうプランを立てたのかと確認するときに、絶対に子育てのページを見らと思うのです。そのときに県では、小児科の医師の確保に対して危機感がないのかなとか、それに対してサポートを今後どうしていくのかといった記載が子育ての分野には見当たらず、お母さん方は不安を覚えるのではないかと思うのです。ですので、前回、このページに記載した方がいいのではないかという意見を述べさせていただいたつもりだったのです。コメントはいいですが、お考えいただけるのであればうれしいなと思います。

○岩瀨明会長 小児科をチェックしたら、小児科。産婦人科ではなくて小児科を、要は1歳未満児とか2歳とか、そういう若い人でしょう、今言っているのは。

○千田ゆきえ委員 小児科です。

○岩瀨明会長 ケアをきちっとしてほしいと。  
はい、どうぞ。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** 先ほど保健福祉部が答えたとおり、医師確保の対策については「健康・余暇」の部分に入っております、「家族・子育て」の分野には、②で安全・安心な出産環境の整備として出産に特化したように見えますが、内容としては、乳児家庭の全戸訪問ですとか、出産間際だけではなく、前後も少し含めた対策も入れておりますし、あと産後で、こちらは福祉分野になってしまいますけれども、子育て家庭の支援というような全体の構成にしております。

御指摘の医師確保の部分が見つけないという話については、少し何か工夫できないか検討してまいりたいと思います。

**○佐藤商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 先ほどの年次有給休暇取得率の関係でお答えできなかったところについてお答えさせていただきますが、この調査、全国の調査は全国の中小企業団体中央会が行っています中小企業労働事情実態調査に基づくものでございますが、計算方法としましては繰り越し日数を含まない平均付与日数を平均取得日数で割るということで、取得率を算出したものということでございます。繰り越しは含んでおりません。

**○岩渕明会長** 今のよろしいですか。私の理解は、産前産後休暇や育児休暇を明けて、仕事に戻ったのだけれども、急に発熱して、あっ、どうしようというような緊急性が非常に大きいわけでしょう。だから、例えば子供がインフルエンザになったときに、仕事に行かなければいけないけれども、どうしようとみんな悩むわけですよね、例えば。

**○千田ゆきえ委員** そうです。

**○岩渕明会長** 育てるという子育てと、その定義の問題というか、幼稚園で育てるのと、例えば3歳以下の保育所に行ったとしてもやっぱりケアの仕方が違う。

その他、御意見、御質問があればお伺いしたいと思います。よろしいですか。

「なし」の声

**○岩渕明会長** それでは、1番目の議題、県民計画の最終案についてはこの計画で、ビジョンでいくというようなところで、委員会としては了承したいと思います。

では、第2の議題に移ります。平成31年度の当初予算（案）について、資料5で御説明いただければと思います。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** それでは、議事（2）、平成31年度当初予算（案）及び議事（3）、政策評価結果等の政策等への反映状況について説明させていただきます。

はじめに、私から平成31年度当初予算（案）について資料5により説明させていただきます。

なお、資料6につきましては、本日机上配付させていただいておりますが、当初予算の



あらましとして、さらに資料5よりも多くの事業を一覧形式で取り込んだものとなっておりますが、この場での説明は省略させていただきます。それでは、座って説明させていただきます。

資料5を御覧いただきたいと思います。先週、2月6日水曜日に公表いたしました平成31年度岩手県一般会計当初予算（案）のポイントをまとめた資料となります。

1枚おめくりいただき、1ページでございます。平成31年度当初予算一般会計につきましては、新しい県民計画のもとで新時代スタートダッシュ予算として東日本大震災津波、また平成28年台風第10号災害からの復興に最優先で取り組むとともに、11のプロジェクトを含めた計画に盛り込まれた取組、さらには三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019など東日本大震災津波の教訓や復興の姿を国内外に発信する取組などを推進する予算として編成したところでございます。予算の規模につきましては、左下の表のとおり、震災分、通常分を合わせまして、総額9,355億円となっております、前年度と比較して約178億円、1.9%の減となっております。

2ページでは、歳入歳出のページに費用別の詳細を前年度比較でお示ししておりますが、詳細の説明は省略させていただきます、3ページをお開きいただきたいと思います。3ページ以降に復興の推進の取組を含め、いわて県民計画（2019～2028）に基づく主な取組をまとめております。

まず、3ページの復興推進に向けた取組でございます。上段の安全の確保から暮らしの再建、なりわいの再生までにつきましては、引き続き水門陸閘自動閉鎖システムを備えた防潮堤等の海岸保全施設の整備や心のケア活動、生活再建先におけるコミュニティの形成支援、漁業就業者等の担い手の確保、育成や農林水産物の販路拡大、新たなまちづくりと連動した商業機能の再生や魅力ある観光地づくりの推進などに取り組むこととしており、一番下段になりますが、今般新たに4本目の柱といたしました未来のための伝承・発信につきましては、東日本大震災津波伝承館の整備や三陸防災復興プロジェクト2019の開催など、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、世界の防災力向上に貢献する取組を進めることとしております。

4ページでございます。4ページから6ページ、県民計画における10の政策分野に基づく主な取組を分野毎にまとめております。まず、健康・余暇の分野におきましては、周産期医療対策の整備や生活困窮者、ひきこもり者の自立支援など、地域の保健医療体制の充実、福祉コミュニティづくりに向けた取組のほか、文化、芸術活動やスポーツ活動、生涯学習の充実、

それから2段目、家族・子育ての分野では結婚、出産、子育ての支援や、地域全体で子供たちを育む環境づくり、働き方改革の推進など、仕事と生活を両立できる環境づくり、

下段、教育分野につきましては、児童生徒の知徳体を育む取組に加えまして、グローバル化や第4次産業革命技術の進展に対応できる能力の育成、ものづくり産業や農林水産業など、地域に貢献する人材の育成などに向けた取組を進めることとしております。

5ページでございます。居住環境・コミュニティの分野では、鉄道や路線バスなど地域の暮らしを支える公共交通の確保や、地域コミュニティの活性化、岩手への移住、定住の促進、

2段目、安全の分野では、自主防災組織の組織化、活性化など、防災体制の構築や特殊

詐欺被害予防、交通安全など、安全・安心に暮らせるまちづくり、食の安全・安心の確保など、

また下段の仕事・収入の分野では、地域経済を支える中小企業の振興やものづくり産業の一層の集積、それから地域資源を生かした産業の魅力向上、観光産業の総合産業化、農林水産業の持続的な発展などに取り組んでいくとしてこととしております。

6 ページでございます。歴史・文化の分野におきましては、御所野遺跡の世界遺産への新規登録に向けた取組や平泉の文化遺産を総合的に案内するガイダンス施設の整備、

自然環境の分野では、希少野生生物の保護など、多様ですぐれた環境を守り、次世代に引き継ぐ取組や再生可能エネルギーの導入促進、

社会基盤の分野では、ICTやデータを利活用できる人材育成、それから洪水、土砂災害の防止、軽減を図るための取組、社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぐための取組、

さらに一番下になりますが、参画の分野では、女性や若者、高齢者の活躍支援、幅広い市民活動や県民運動を促進するためのNPOの運営基盤の強化など、多様な主体の参画、連携、協働の推進に取り組むこととしております。

7 ページでございます。新しい時代を切り拓くプロジェクトの推進に向けた主な取組を載せております。ILCプロジェクト及び北上川バレーをはじめとした3つのゾーンプロジェクトについて、上段の方にまとめ、そのほかのプロジェクトとして、小規模就学実現プロジェクト等のプロジェクトの取組をまとめております。

また、中段では広域振興圏の取組について、県北・沿岸圏域の地域資源を活用した取組をはじめ、各圏域の特性や資源を生かした特色ある取組を展開することとしております。

また、一番下段になりますが、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019の成功に向けた取組に係る事業をまとめております。

8 ページでございます。ふるさと振興の推進に向けた主な取組をまとめております。平成31年度におきましても、総合戦略に掲げた3つの政策推進目標では、社会減ゼロ、出生率の向上、国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小の達成に向けて、引き続き取り組むこととしております。

具体的な取組といたしましては、「岩手で働く」では、第4次産業革命技術を活用したものづくり学習の取組や、県内中小企業等のマッチング支援などによる若者やU・Iターン希望者の県内就業の促進、産業界と連携した働き方改革の促進など、

また、中段の「岩手で育てる」では、“いきいき岩手”結婚サポートセンター、iーサポの運営による結婚支援や地域で妊産婦を支える体制の構築、子育てしながら働きやすい労働環境の整備、

また、下段の「岩手で暮らす」では、若者や女性、高齢者の活躍支援やものづくり産業人材、文化芸術、スポーツを担う人材の育成など、ふるさとの未来を担う人づくりなどに取り組むこととして、ここに一覧の予算事業を実施する予定としております。

説明は以上でございますが、個々の事業の詳細に関する御意見や事業を進める上での御意見などを頂戴できればと考えております。

以上で終わります。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○竹澤政策推進室評価課長 評価課長の竹澤でございます。続きまして、資料7によりまして、平成30年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要について、私の方から御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

まず、1ページを御覧いただきたいと思っております。資料7の1ページでございます。第1、政策評価及び事務事業評価の反映状況のうち、1、政策評価結果の反映状況についてでございますが、現行のいわて県民計画第3期アクションプランを構成いたします42、枝番を含めまして44の政策項目について、各指標の達成状況、県の取組状況、社会経済情勢等を総合的に勘案し、各政策項目の課題や今後の方向性を取りまとめるなどの政策評価を行いまして、これを11月に開催いたしました総合計画審議会においても御報告をさせていただいたところでございます。

この評価結果を踏まえまして、来年度の予算を編成いたしました。その中で、(1)の反映状況でございますけれども、新規事業の創設が63事業、既存事業の拡充が50事業など予算に反映させております。また、予算以外におきましても制度、組織体制の見直しといった面にも反映させてございます。その主なものについてでございますけれども、1ページの下の方に(2)、主な反映内容に記載してございます。健康のアクションプランの7つの政策分野毎に主な反映内容を記してございますので、後ほど御確認をいただければと思います。

続きまして、ページをめくっていただきまして、2ページ目の下の2、事務事業評価結果の反映状況について御説明させていただきます。事務事業評価につきましては、アクションプランを推進するための事業など政策的な797事業を対象に各種指標の状況等をもとに今後の方向づけを行っております。こうした事務事業評価結果を踏まえまして、来年の当初予算におきましては、57事業の縮減、または廃止、休止を行いまして、一般財源等を4億6,000万円縮減したところでございます。

一方、拡充いたしました事業は54事業、新規事業は75事業となっております。

続いて、4ページ目をお開きいただきたいと思っております。4ページ目でございます。公共事業評価の反映状況につきましては、担当部局におきまして50億円未満の公共事業を対象に316地区の評価を行いました。その結果、大半は来年度において新規に事業採択もしくは継続して事業を行うということで予算を計上しております。

1の(2)、継続事業におきましては、一時休工等としたものが11地区となっております。これは、一時休工のほか今年度中に工事が完了する見込みの地区を含めた数値でございます。また、次のページの1の(3)、再評価でございますけれども、事業に着手した後一定期間経過した後に行う評価でございますが、このうち9地区のうち1地区については、他地区の重点化のために一時休工としてございます。また、その下の2、大規模事業評価結果の反映状況についてでございますが、50億円以上の公共事業と25億円以上の施設整備事業を対象に24地区について評価を行いました。

1の(1)、事前評価で大規模案件2件としてございますが、具体的には工業用水道、浄化場建設事業、北上工業団地と久慈警察署庁舎等整備事業の2カ所でございます。また、今年度は現行のいわて県民計画の最終年度となり、今回の評価結果は次の計画に引き継い

でいくこととなりますので、6ページ以降に現行のいわて県民計画の第3期アクションプランの政策項目といわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプランの政策推進プランの政策項目の対応がわかる資料を添付してございますので、後ほど御参考にしていただければと思います。

私からは以上でございます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問等ございましたら、御発言いただきたいと思えます。

はい、どうぞ。

**○森奥信孝委員** ただいまの説明の中で、当初予算案について御説明いただきましたが、まず歳入の予算が昨年と比べて178億円少ないにもかかわらず、少子化問題であるとか、将来に向けての事業が盛り込まれていて、とても評価できる内容となっていると思えました。

質問ですが、3の教育の4ページ、17、子ども・子育て支援交付金、これは新規事業ですが、内容について今日配られました資料の6を見ますと、資料6の49ページに、子ども・子育て支援交付金の記載があり、育児教育の無償化を図るため、交付金を交付するという内容になっています。今日の国会の午前中の閣議決定の中で幼児教育、保育の無償化という子育て支援法の改正案が閣議決定されましたが、関連があるのでしょうか。

それから、もう一つですが、資料5の5ページ、仕事・収入に、新規事業で岩手就業促進事業費があるのですが、資料6では、県内就職、就業の促進及びU・Iターン、人材確保を推進するための求職者及び企業に対する支援を実施するとなっております、具体的な内容を説明をしていただければなと思えます。

以上、2点お願いします。

**○岩淵明会長** はい、どうぞ。

**○橋場総務部管理課長** 総務部でございます。

お尋ねの1点目の子ども・子育て支援交付金の関係でございます。こちらが国の平成29年12月閣議定した新しい経済政策パッケージ及び平成30年6月閣議決定の、いわゆる「骨太の方針2018」で示されました幼児教育の無償化の経費のうち、私立の幼稚園に係る経費について予算を計上しているものでございます。この事業については、消費税引き上げの2019年10月からの実施を目指すこととされておりまして、こちらの資料に上げております分については、2019年10月からの6カ月間の見込額を計上しております。

本日午前中のお話については、誠に申しわけありません、私は承知していなかったのですけれども、同趣旨のところございまして、幼児教育の無償化を県としても、私立を含めてであります、支援していくという内容のものでございます。

**○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部でございます。

今は、総務部の方から私立の幼稚園についてのお話でございました。資料6の42ページをお開きいただきたいと思います。42ページの下から2つ目、施設型給付費等負担金ということで、こちら保育所の関係の幼児教育・保育の無償化に関する経費を盛り込んだものでございます。そのほか、認定こども園などについても今日の新聞には表記はございませんけれども、それらもみんな幼児教育の無償化の対応分を10月分から盛り込んだ予算としてございます。

**○佐藤商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 商工労働観光部でございます。岩手就業促進事業費でございますが、これは人口減少、東京一極集中などによる県内企業の人手不足に対応して、県内企業への就業促進、労働人口を図り、県内外から人材の確保とともに県内企業の定着に向け取り組むという事業でございます。内容は大きく3つから構成してございまして、1つは「地元を知ろう」、2つ目として「地元に残ろう」、そして3つ目として「地元に戻ろう」という構成でございまして、

「地元を知ろう」につきましては、これは基本的に職業高校をメインにしますが、保護者を対象としました地元企業を知ってもらうガイダンス、これを今年度ももう既にやっていますが、3校から10校に増やすと、それからいわてで働こうフォーラムを実施しまして、地元の企業等の理解促進をしております。

また、「地元に残ろう」では、これは首都圏の学生等を中心に企業へのキャリアカウンセラー派遣をしたり、県内の普通高校生が中心になりますけれども、県内の若手社員と高校生との交流会とか、企業様の採用力強化ということでセミナー等を実施しまして、地元に戻ってきてもらうと、残ってもらうということです。

それから、「地元に戻ろう」は、まさにU・Iターン機能の強化ということでございまして、本県でのインターンシップの実施、それから就職情報誌の発刊、それから岩手版ワーキングホリデーの推進等々、そういう3本柱で実施する事業でございます。

以上でございます。

**○森奥信孝委員** 大変ありがとうございました。最初にお話しした今日の閣議決定の交付金と重複しなければいいかなと思いました。

あともう一つ、就業促進事業費なのですけれども、県も人口の社会減ゼロを目指しているわけであって、これに向けた取組も含めてということで高い評価をしております。ぜひ今後ともこの事業に対して力を注いでいただきたいと思います。

その中で、県外からの新規のIターン受け入れに対し、入社する前までのマッチングや斡旋などの支援はあるのですが、実際に岩手で職が決まり働き始める前からの支援があってもいいのではないかと思います。たとえば県外から働きたいという希望者は、周りに何があるかもわからない状況の中で、アパートなど住まいも自分でなかなか探せないで、ネットで探そうとしても、通勤や生活に便のいいところが見つからないとか、働きはじめても実生活に対する不安や悩みなど意外と多くあると思います。岩手で働くことを決心して来てくれることに対し、安心して働き続けるサポートを企業と県や各町村が一体となり試行錯誤して行えば、岩手に移住して良かったと感じてもらえ、口コミの評判などでIターンの希望者も増えるのではないかと思います。受け入れ企業側もできるだけ多くの若い

人を採用したり、県外からも採用したりという中で、様々な支援をして働く人が働きやすい環境づくりを行い、人口減少が進む中で企業と県や各市町村とが一体となり岩手の良さをアピールし、岩手に一人でも多く県外からのIターンを増やす努力をして行かなければならないと思います。

以上です。

**○岩淵明会長** 僕からの質問ですけれども、市と県のバランスというか、仕事の役割があるかと思うのですけれども、県で考えてくださいというニュアンスなのですか。

**○森奥信孝委員** 市も若干の移住費ということでの支援はあるのですけれども、県も新規の予算が組まれているわけで、その中に少しでも盛り込んでいただければなということですね、県も各市町村も含めてということですね。

**○岩淵明会長** コメントは、では特にいいことに、要望みたいな。

**○森奥信孝委員** 要望ですね。

**○岩淵明会長** 私の方からですが、同じようなことが教育の中で、盛岡、岩手県もエアコンを入れていいよとなっていると思うのです。小中については自治体というか、市町村が管轄しているのということで、ある市に行ったら、うちはお金ないから導入しませんと。多分、受益側で10分の8負担とかしなければいけないわけです。地域によってはそれが出せないから、我慢するかというところもあるし、その辺は、県と教育委員会だと思うのですけれども、そういうネゴシエーションみたいなのところというのは何か議論されていて、例えば保健室等の冷暖房はあるのだけれども、教室にはないなどいう場合であってもそういう施策というのは絶対必要だと思うのですけれども、いかがですか。

それは、市でやればいいのだよということであれば、せっかく教育委員会もいますので。

**○岩井教育次長** 教育委員会でございます。ありがとうございます。

市町村立の小中学校のエアコン整備につきましては、今年度の補正予算で進めることとしていましたので、国の支援を活用しながら、概ねどの市町村でも整備されるように市町村と調整しております。

**○岩淵明会長** 100%になるわけではないでしょう。

**○岩井教育次長** ええ、整備するのは市町村です。

**○岩淵明会長** だから、要は委員からすれば、委員会が県のマターなのか、市のマターなのか、当然融合してやってもらわないと困るよねというところでこういう質問が出てくるのだと思うのです、僕も含めて。

上田委員。

**○上田東一委員** 今、県の教育委員会の方でお話ししたとおりでございまして、これは小中学校の普通教室は岩手県内の市町村で、久慈市は涼しいということで除いていますけれども、ほほほかの市町村の普通教室については100%目標にするということで進めているはずです。

花巻市に関して言えば、大体9億5,000万円ぐらいの予算がかかっているのですけれども、そのうち、国の補助の対象になるのはエアコンそのもので、キュービクルは対象外となるなど、補助対象外の経費も4億円ぐらいかかります。エアコンの部分については、国の補助金を大体1億8,300万円ぐらい充てています。ですから、相当程度は市の市町村負担になっています。ただ、その中で補助対象経費の市町村負担分に充当できる特別の補正予算債というのがあるのですけれども、これも国から後で60%ぐらい交付税措置があることから、それを使いながらやっています。

あと県と市の分担の問題につきましては、県は県立学校もありますから、その分については、県にやっていただくということだと思いののですが、やはり市町村の部分について、県全体が、県民が全体に支援すべきか、あるいは市町村がやるべきかという話になりますので、必ずしも県に出していただくということをお願いできるような話ではないのかなと思います。今回は国の支援がありますし、各市町村がこの動きの中でそれぞれ決めたわけです。また、県教委がそういう動向については国に対しても連絡を行っています。

**○岩淵明会長** ほかはどうでしょうか。

はい、どうぞ。

**○田中辰也委員** それでは、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトについて、長期ビジョンの方で目指す地域像が5つ示されていて、その中に一人ひとりが生涯にわたって活躍できる地域ということで、キャリアチェンジや学び直しが容易な地域というのが入っていて、これは地域にとって非常にすばらしい施策だなと思っていましたが、予算の方を見ると反映されていないようです。また、工程表を見てもあまりはっきりしないのですが、学び直しという形で、例えば岩手大学さんなり県立大学さんなりで学び直しをしたいと思っても、県北地域はアクセス的に非常に不利なところがございます。特にも仕事をしながらとなるとなかなか厳しいという状況もあるということも踏まえると、それなりの施策展開が必要ではないかなと思うのですが、どのような形で進められるのでしょうか。

**○岩淵明会長** はい。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 今、田中委員の方からお話いただきました北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトについてでございます。長期ビジョンの本体の方を見ていただきますと、81ページのところに様々書いておりまして、その中で来年度何をするかといったところでございます。予算事業といたしますと、実は大きく2つございまして、北いわてに関する事業に北いわて未来戦略推進事業費といったものがございまして、資料6、予算のあらまし本体の90ページの一番上でございます。北いわて未来戦略推進事

業費がございまして、その中でまずは実施していくといったところでございます。

それから、長期ビジョンの方の 82 ページの工程表もあわせて御覧いただきたいと思えます。そこで、工程表の短期的のところでございますが、まず短期的に来年度から何を始めるのかといったところで事業を組んでいるところでございます。1 つには、県と市町村による協議会を設置して、まずはその中で共通認識を持ち、それを高めるためのフォーラムなども開催していきたいと思えます。そして、将来的にどのような形でそれを進めていくのかということもあわせて検討を進めていきたいといったところで 1 点でございます。

それから、もう一つ別の事業なのでございますけれども、90 ページの 2 つ目のところに産学官連携地域課題解決推進事業費といったところがございます。こちらは、大学との連携を進めたいと考えている事業でございます、県立大学、それから岩手大学、さらには東京大学とも連携をいたしまして、地域の課題を様々な大学の新たな技術、ノウハウ等を使いながら解決していこうというための事業でございます。

昨年 12 月にもワークショップを、東京大学の研究者の皆さん等をお招きして、二戸市で開いておりますけれども、まずは地域の中で大学の力を活用しながら、どんな地域課題があるのか、あるいは地域の資源は何があるのかといった取組を進めたいと考えております、学び直しと申しますか、この中で地域の課題解決型の様々な取組、そして大学など、様々な知識を生かしていくと、こういった取組を進めていきたいと考えております。

ですので、学び直しという表現はちょっとどうなのかといったところがございましてけれども、そういったかなり実践的な取組に進んでいくものと考えています。

**○岩淵明会長** はい。

**○田中辰也委員** そういう中身については理解をしたところでございますが、やはり学び直しとかキャリアチェンジというところを見つけまして、やはり県北広域の中では非常になかなか難しい環境であるというのは御理解いただきながら、それについて、県として様々な支援をしていただくということが県北広域の、要はこのプロジェクトを成功させるためには必要ではないかなと思えます。

また、高校生の進学率も県央部、県南部と比べて若干低いとは思いますが、そういうことでもう一度学びたいという状況が出てきた場合に、仕事をしていてもアクセスが可能だということをサポートできれば、それなりにやはり地域の力が強まっていくのではないかと、高まっていくのではないかなと思うところでございまして、その辺につきましても検討をお願いしたいなと思っております。

**○岩淵明会長** ほかにどうでしょうか。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 予算のあらましの 90 ページ、これは一部の分野になりますけれども、真ん中のところの未来を育む県北農業ステップアップ事業費といったことがございまして、県北農業研究所を活用しまして、農業者の皆様に対する農業研修を行うといった取組を考えております。

これは一例でしたが、委員お話のように様々なところでこうした学びあるいは学び直し



といったものが展開できるように様々、先ほど申し上げました協議会などの中での議論も踏まえながら取組を進めてまいりたいと考えています。

**○岩淵明会長** ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

**○岩淵明会長** それでは、次の議題に移させていただきたいと思います。

強靱化についてですが、資料8に基づきまして、事務局からお願いします。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** それでは、資料8を御覧いただきたいと思います。岩手県国土強靱化地域計画に掲げる重点施策の主な実施状況等を取りまとめた資料でございます。

3ページでございます。国土強靱化地域計画に掲げております重要業績評価指標、いわゆるK P Iの総合評価という形で、既に数値が出ているものについては平成30年度のものを含めまして、主に平成29年度の実績における達成状況を重点施策分野ごとにまとめております。

表の合計欄に記載のとおり、既に最終目標値を達成したものが3指標、実績値が目標値以上のものが37指標となっております、半数以上のK P Iが目標値を上回る実績となっております。

一方、実績値が目標値の80%以上100%未満のものが22指標、また1指標が達成度80%未満といった状況となっております。

なお、80%未満の指標につきましては、(5)の国土保全、交通分野の海岸水門等の遠隔操作箇所数でございまして、水門陸閘本体工事で工法変更の対応に時間を要したことが要因となっております、実績が目標値を下回ったところでございます。

4ページでございます。この表は、現時点で計画の最終年度に対して、各重点政策分野がどの程度進捗しているかを表したものとなります。この国土強靱化計画は、平成28年度から32年度、2020年度までの5カ年計画となっております、平成30年度が中間年となりますことから、単純に年数で割り算すればおおむね40から60の達成率になっていることが目安となりますが、全体で見ますと表の下段の区分毎のK P I数の合計欄のとおり、40%以上が67指標、40%未満が5指標となっております。

5ページでございます。4ページの状況につきまして、分野ごとに前年度との比較をグラフ化したものでございまして、グラフの色の薄い分が増えるほど最終目標の達成に近づいていくといったことを示すグラフとなっております。全分野共通して、薄い部分が広がっておりますので、最終年度に向けて順調に進捗している状況かなと考えております。

6ページでございます。ここから各重点施策分野別の主な取組の評価と今後の方向性をまとめております。1の行政機能・情報通信の分野では目標値を達成していない災害警備拠点、警察施設整備数につきましては、1施設について入札不調のため翌年度繰り越しとなったことから目標値を下回ったものでございまして、入札不調による計画遅延等が生じないよう、より適正なスケジュール管理を行っていくこととしております。

2の住宅・都市分野につきましては、目標値を達成していない取組はございませんが、さらなる耐震化率の向上のため、耐震化診断や耐震改修の重要性を丁寧に説明することにより一層の促進を図っていくとしております。

7ページでございます。3の保健医療・福祉分野につきましては目標値を達成したのものとして、福祉避難所指定協定締結済み市町村割合と災害派遣福祉チーム数がございまして、今後全ての市町村で福祉避難所の指定が行われるよう取組を促進するとともに、災害派遣福祉チーム体制の確保及び強化、充実に取り組むこととしております。

4の下段4の産業分野でございます。目標を達成していないものとして、リーディング経営体の育成数と水田整備率がございまして、関係機関、団体と連携して育成候補者の選定と事業活用を促進するとともに、税理士等の専門家派遣による経営改善等を通じてリーディング経営体の育成の取組を進めることとしております。

8ページでございます。5の国土保全・交通分野でございます。土砂災害のおそれがある区域を公表した箇所数について、平成28年台風第10号災害対応を最優先としたことから目標値に達していない状況でございまして、引き続き2019年度までに県内全ての土砂災害危険箇所基礎調査の実施及び調査結果の公共を完了させるよう取り組んでいくこととしております。

9ページから11ページの間におきまして、平成28年台風第10号災害に伴って見直しを行った施策の中から主な施策を抜き出しまして、分野毎の表に評価、今後の取組の方向性を記載しております。この部分についての詳細な説明は省略させていただきまして、14ページでございます。このページ以降におきまして、各分野毎における重点施策毎のKPIの状況、評価、今後の方向性、これを重点施策毎に一覧形式でまとめております。

なお、KPIの表の下の進捗率につきましては、最終年度の目標に対して現時点でどの程度取組が進んでいるかの目安として記しており、当該年度の実績値を最終年度の目標値で割り返して算出した数字を掲載しております。

14ページから16ページまでに行政機能・情報通信分野の重点施策ごとの状況を書いてまとめておりまして、17ページで回避する起きてはならない最悪の事態と重点施策をまとめた表を掲げております。

以降、19ページから住宅・都市分野をはじめ、分野ごとに同様の一覧形式としてまとめているものでございます。

説明は以上となります。

**○岩淵明会長** それでは、委員の先生方、御質問等をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

**○高橋勝委員** 保健医療・福祉分野の7ページの各重点施策のところの福祉避難所の指定について、平成28年台風第10号関連のところでも書いていますが、国が示した緊急時の避難計画の策定の部分とあわせて考えますと、今、各市町村単位で齟齬が生じないように市町村の計画と避難計画の対応を調整しながら進めているところなわけですが、特に入所系の施設の場合については、福祉避難所の役割というのは、ローカルなところでいくと福祉避難所としての役割もあっても、まずは入所されている利用者、対象者の方々をど

う避難させるかというところが重要になってくるわけなのです。しかし、前にもお話ししたと思いますけれども、制度毎に齟齬が生じているわけで、現場レベルで、施設レベルで検討しようにもなかなかうまくいかないというところがあります。市町村さんのところでの足並みがうまくそろっていないところが、特に内陸部の施設関係のところではございます。沿岸部の方は、これまでの経験値から非常にスムーズに進めているのですが、内陸部の施設の方だと、例えば特別養護老人ホームでは、もう避難させることだけで命に危機が及ぶという状況のところがございます、どこに避難させればいいのかといってもなかなか難しいと。それとあわせて、福祉避難所としての役割としての義務も履行していかなければならない。要するに市町村との提携締結をどう進めていくか、なかなか判断に迷うところがございます、実地指導等で指導いただけることにはなっているのですが、実際の場面では、なかなか前に進まないという実態があり、そのあたりをどのように理解されているのかをお聞きしたいなと思います。

**○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部でございます。

具体的などころについては、大変申しわけありませんが、承知しかねる部分もありますけれども、例えば今のお話ですと、法改正もありまして、土砂災害とか、水害とか、それぞれの対策の法律ができて、それぞれで計画をつくる、施設でも計画をつくるといったところがあります。

一方で、防災的な部分で防災計画をつくってくださいというものと、例えば福祉関係であれば避難計画をつくってくださいといったことがあり、個々の施設によってどうしたらいいか悩ましいところがあるのは承知しています。私ども福祉の関係と、それから総務部の災害対策の防災のところと連携をしまして、こういうふうにやったらいいのではないかとといったようなことを市町村を通じてお知らせをしたりするような形で連携して取り組んでいっているところでございます。

あとまた我々も指導監査という部分で、福祉施設であれば、そういったところでも確認をさせていただきますが、そういった中で現場の声もいろいろと集めながら、また検討してまいりたいと考えております。

**○岩淵明会長** よろしいですか。

**○高橋勝委員** 思ったより計画がしっかりと進んでいない要因としては、先ほど私からもお話もしましたように、今、保健福祉部さんの方から説明があったこととあわせて、福祉避難所としての役割については市町村計画の中で反映されるものなので、そのあたりの難しさも踏まえながら検討していただければなど、要は支援していただきたいなと思っているところでございます。

**○岩淵明会長** ほかいかがでしょうか。もう時間が来ているのですけれども、どうしてもという方があればお受けしたいと思います、よろしいですか。

「なし」の声

**○岩渕明会長** それでは、第4の議題、国土強靱化地域計画に係る報告について、委員会としては了承したということで、その他はございますか。特にこちらで用意してはおりませんが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

**○岩渕明会長** それでは、これで今日の議事は終了しておりますので、事務局の方にお返ししたいと思います。

#### 4 その他

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 委員の皆様、御審議どうもありがとうございました。

その他でございますけれども、事務局の方から事務連絡がございます。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** 来年度の岩手県総合計画審議会についてでございます。

今年度は非常に多い回数の御審議賜りまして、ありがとうございます。

現在の第20期の委員の皆様方は、任期が来年度末まででございますので、来年度も引き続き、この審議会をお願いすることになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、来年度の具体的な日程につきましては、今後事務方の方で調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 来年度の日程等につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この件につきましてはよろしいでしょうか。

「はい」の声

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** ありがとうございます。

それでは、最後に知事からお願いいたします。

**○達増知事** 今年度最後の審議会、誠にありがとうございました。

今日は、いわて県民計画（2019～2028）の仕上がりと、また、それに基づく平成31年度当初予算（案）を御紹介させていただきました。資料5の岩手県一般会計当初予算のポイントについて、私も先週記者発表したのですが、例年に比べまして、ポイントの項目が非常に多くなっております。これは新しい県民計画が、より県民の健康や家族、子育てなど、

暮らしに寄り添うようになっておりますし、また、沿岸の復興や北上川流域の生産と雇用の著しい伸びや、北いわてにおける様々な新規事業の展開など、産業政策や地域振興政策も増えていること、さらにプロジェクトという形でテクノロジー関連の新規性の高い政策も増えていることなどによります。一方、予算の総額は減っておりまして、これは復興事業がピークを越えて、復興予算が年々減っていることを反映したものです。予算に基づく事業の内容としては、より豊かな政策体系となって来年度に臨もうとしています。新しい県民計画のスタートダッシュということで、このような予算案になっておりまして、来年度は、予算の執行状況や、それに基づき、実際に県民の生活や、仕事、新しいテクノロジーの活用などに反映されているのか、そしてそれぞれの地域が力強く発展しているかということを見ながら、この岩手県総合計画審議会の活動を進めていただければと思います。

今日、そして今年度、誠にありがとうございました。

## 5 閉 会

### ○小野政策地域部副部長兼政策推進室長

以上をもちまして、第 88 回岩手県総合計画審議会を閉会いたします。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。